

乳児用食品の表示基準が変わりました

平成24年4月からの食品中の放射性物質の基準値では、一般食品(1キログラム当たり100ベクレル以下)より低い基準値が乳児用食品(1キログラム当たり50ベクレル以下)に適用されていますが、乳児用食品は外見上、乳児用の商品であることが分かりにくいこともあります。

そこで「乳児用食品」と「一般食品」の基準のどちらに適用される食品かを分かりやすくするため、8月1日から規格基準が適用される食品に、表示が定められました。

表示される例は、次のとおりです。

例1「乳児用規格適用食品」

例2「乳児用規格適用」

例3「本品は(食品衛生法に基づ)く乳児用食品の規格基準が適用される食品です」

※乳児とは、1歳未満のお子さんです。
 なお乳児用と判断しやしい食品(粉ミルクなど)については表示が省略されることもあります。商品を購入する際の参考としてください。

岡県中保健福祉事務所
 ☎0248-75-7821

難病患者医療相談会を開催します

福島県中保健福祉事務所主催により、難病に関する相談会と講演会を開催します。

相談会の対象となる難病は、筋萎縮性側索硬化症・パーキンソン病関連疾患、脊髄小脳変性症・多系統萎縮症で治療を受けている方とその家族です。

病気の症状や治療法の話や、聞いた方、患者さんや家族の方の交流ができる機会です。ぜひご参加ください。

■日時
 10月15日(日)
 午後1時30分から午後3時30分まで

■場所
 田村市船引保健センター
 岡県中保健福祉事務所健康増進課

☎0248-75-7814

結核予防週間標語
 胸に空洞!? 失恋ですか?
 — いろいろ、結核です。
 10月24日(月)から30日(日)までは結核予防週間!

福島県内では、昨年228人の方が結核を発症しています。年に一度は検診などです。年一度は検診などです。レントゲン検査を受けましょう。(結核発症患者のうち、約6割が65歳以上の方です。高齢者の方は、せき・たんなど目立った症状が表われにくく、発見されにくいのが特徴です)

結核はどんな病気?

結核は、結核菌によって肺に炎症を起こす病気です。結核を発病し重症化している人のせきやくしゃみのしぶきには結核菌が含まれており、その結核菌が空気中を介して人から人へうつります。

結核は早期発見・早期治療により、治すことができます。

○こんなときはすぐ病院へ

- ・長引くせき(2週間以上)
- ・長引く体のだるさ
- ・長引く微熱
- ・胸の痛み
- ・急に体重が減る
- ・たんが出る

○BCG予防接種を受けましょう
 BCGは結核に対する免疫

を付け、乳児の重症化を防ぎます。生後3カ月から6カ月の間に必ず接種しましょう。

岡福島県中保健所医療薬事課(感染症予防チーム)
 ☎0248-75-7818

救命講習を受けてみませんか

突然の事故や病気のとき、救急隊が現場に到着するまでの間、現場に居合わせた方が適切な応急手当を行うことで、救命効果は高くなります。

消防署では、心肺蘇生法やAEDの使い方、止血法を中心とした救命講習を実施しています。

大切な人や家族の命を守るため、救命講習を受講して知識と技術を身に付けましょう。

開催日時については、郡山地方広域消防組合のウェブサイトをご覧ください。

お問い合わせください。受講を希望される方は、事前に申し込みが必要になります。

岡田村消防署救急係
 ☎82-1200

郡山地方広域消防組合ウェブサイト
<http://www.shobo.koriyama.fukushima.jp/>

平成24年就業構造基本調査にご協力をお願いします

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、国民の普段の就業、不就業の状態を詳細に把握することにより、雇用政策をはじめ経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的に実施します。

9月上旬から調査員が調査世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査票へのご記入をお願いします。

岡企画商工課 ☎72-6939